

平成30年度 第4回上尾市子ども・子育て会議

開催日時：平成31年2月12日（火）

午後13時30分～14時40分

開催場所：上尾市役所議会棟4階 全員協議会室

●議題

- (1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定（変更）について
- (2) その他

●報告事項

- (1) 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」集計速報について

●配布資料

配布資料

- ・次第
- ・席次表
- ・特定教育・保育施設特定地域型保育事業所利用定員の設定（変更）
について
- ・子ども・子育て支援事業計画 アンケート調査結果（速報）
- ・上尾市子ども・子育て会議 2019（平成31）年度スケジュール（案）
- ・チラシ「こども☆夢☆未来フェスタ2019」

●開会

事務局 それでは、皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第4回上尾市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

始まりに際し、中村会長のほうからご挨拶いただきたい。よろしく願います。

会長 皆さん、こんにちは。本日もご多忙中の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私ごとだが、昨日まで、私のところの末の娘が、約1週間、我が家に来ていた。末娘のところには1月31日に3番目の子供が生まれた。退院後の1週間を過ごしていたのだが、この娘宅には、1年生の女の子と4歳の男の子がおり、母親である娘は、一応フルタイムの仕事をしているため、学童保育とこども園のお世話になっている。そのお迎えに、平素は週1回、祖母である私の妻と、それから男親のほうの母親、それでも足りないときは、おばに当たる我が家の長女が手伝っている。これだけの補助の手があり、こども園や学童保育にお世話になりながら、それなりに大変。世の中の子供の親御さんたちは、それぞれ大変な思いをされていると思う。

この会議が、地域の子どもやそのご家庭のよき支援になればと思っている。今日はよろしく願います。

事務局 （資料確認）

会長 (傍聴者の確認)

(傍聴者3名入室)

●議題

(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定(変更)について

会長 議題1の特定教育・保育施設等の利用定員の設定(変更)について、事務局の説明を求めます。

事務局 特定教育・保育施設特定地域型保育事業所利用定員の設定(変更)について に沿って説明

会長 ありがとう。
ただいまの説明について、ご質問等あればお願いします。

委員 今回、春日のほうに新しく整備されるうぐす保育園さんのほうで、休日保育をやっていただけるということで、とてもありがたく思っている。最近、当会でアンケート調査を行ったが、やはり働き方の多様化ということが大分浸透していて、休日や祝日にも保育があったらいいのにという声が本当に多く聞かれた。

今回、休日保育というふうに書いてあるが、これは日曜日の保育という理解でよいか、祝日も入っているか。

事務局 質問ありがとう。
今回、うぐす保育園上尾春日の休日保育についてだが、こちら日曜日と祝日も預かりを行っている。実はこちら側の施設は、4月に開園の予定となっているが、まだ、新設園になるため、保育が安定して、夏ごろ、6、7月ごろに休日保育の受け入れを開始するという予定になっております。

会長 いいですか。
今のお答えは、休日保育は、4月開始ではなく、7月ごろになるというお答えである。

委員 追加の質問だが、いつごろから祝日、休日保育を開始されるかというのは、施設に連絡しないとわからないのか、それとも、市のホームページなどで、開始したというようなお知らせをいただけるのか。

事務局 今回、休日保育の具体的な実施開始の時期についてだが、一応法人と協議しており、実施の時期が決まり次第、広報あげお等でご案内する。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 ありがとう。

委員 今の内容について、補足で説明を受けたい。

会長 どうぞ、お願いします。

委員 この休日と祝日の保育を受けられるのは、この園に属している子どもだけか。

事務局 今回この休日保育を受けられる方についてだが、保育の認定を受けていらっしゃる方となり、例えば日曜日ご利用されたような場合は、平日月曜日から金曜日、平日と土曜日含めて1日どこかで、園のお休みをいただいて、そのかわりに日曜日ご利用できるということで、週6日間の保育の利用とあります。

委員 今のお答え、もう一つ聞きたいのは、要するに認定を受けている子どもであれば、市内の子どもは誰でも、先ほど言ったように、休日をとって使うことができるのか。

事務局 補足をさせていただきます。

現在実施している休日保育につきましては、保育の認定はもちろんのこと、施設を市内で利用されている方というところで限定をさせていただいている状況でございます。実際に保育の利用につきましては、土曜日まで含めると6日間になるが、休日保育を利用される場合には、どうしても7日目になってしまうものですから、平日どこか、お父様、お母様お休みの日には、もともと使っている施設のほうの利用は控えていただくというような形でやらせていただいております。

委員 ありがとうございます。

委員 今のお話の続きを質問させていただきたいのだが、今、本当にサービス業が非常に発展していて、そういう需要は非常にあると思う。例えば通常、認可の保育園に行かれていて、流通業にいますと。でも毎週日曜日お願いしますということはもう、通年、今後5歳卒園までずっと続くと。そうすると、一般の例えば保育園でいうと、その週に1回お休みで、水曜日休みましょう。そうしたら、もう、そちらに預かることは、ずっと認定される。そうすると、例えばAの保育園に行っていて、6日間、1日休む。あと1日は日曜日に出なきゃいけないです、サービス産業であると、それはもう保障されることになる。一々申し込みに行かなくていいという扱いにならないものか。それとも、今のように、その日はどうしても預かるところがないというときに、特例として預かってくれるのか、サービス産業はそこには必ず行くという話でよいか。

事務局 実際に今、休日保育につきましては、上尾市内で1園のみの実施になっている。実際に利用につきましては、どうしても限られた定員数の中で対応させていただいているため、実際の利用については、その実施園のほうにご予約というか、事前の申し込みをいただいて利用いた

いてる状況である。そのため、そこの利用状況によっては、どうしても受け入れが困難であるという状況が、実際にはあるということである。必ずしも日曜日、お仕事があって、通年使えるかというところでいきますと、まだそこまでは至っていないという状況である。

委員 今ご説明あったように、日曜日の需要が多くなってきているから、そういうふうに対応するのはまた違ったことになる。日曜日に、祭日もお仕事の方、本当に多い。実際に私ども保育園にも相談がある。実際には市のほう通して、日曜日のほうに申し込んでくださって話ししかできない。それも保育に欠ける状況じゃないと難しいでしょうということでお話をしている。

実際問題、今、問題提起された部分があると思うが、サービス産業が非常に増えている。日曜日に出る方は、普通にいらっしゃるし、流通関係も含めて性別も関係ない。それに対応するというお考えであれば、やっぱり1年間なら1年間でもそういう、確実にお休み、日曜日に保育していただくことによって、平日のお休みも確定するし、そういう方法がよろしいかと思っており、そのようになるのかなとすごく楽しみに、今お話を聞いていた。逆に今、日曜日の預かり保育はどのくらいあるのか。今1園やられているが、どのくらい今需要はあるのか。

会長 お答えのほうよろしいか。今、現状はどういうふうになっているのかということ。

委員 1園しかないのか、1園で足りるのか、足りないのか、その使い方がどうなのかを考えないと、今の対応で、次の園が日曜日やりますとおっしゃっているが、どういう使い方を目標にしてやっているのかよくわからない。

私の考えでは、今流通の話、要は日曜日の方も、仕事が出ることは多いため、それをやっていくというお話だった。実際にどういうふうに使われるのかという、皆さん質問だったと思う。やはり働く方とすれば、1年なら1年の契約の中で安定して、日曜日、祭日、勤務できると約束で雇用される。それが、今の話だと、確定していない。それでは、きちんとした雇用はできるのかなというように感じた。

会長 お答えをお願いします。

事務局 利用定員に関しては、今アミ・クレイシュさんのほうでやっているが、1日当たり10名の利用定員にはなっている。年間の延べ利用者数でみると505名というところを出ている。それが充足しているかどうかというのは、毎日のデータでみているわけではないため、ここで答えできないが、かなりの方が一応利用しているのかなというふうに思っている。

利用に当たっては、休日保育の中では、お父さんとお母さんが、両方ともが、基本的にはお仕事をされていて、保育が受けられないと、保育を受けないと、お子様がどこも、預け先がなくなってしまうというところを、条件としてはやられているという状況にはなっている。

会長 よいか。

委員 話が長くなってしまいが、その来られる方がどういう事情で来ているかお話を聞きたいところもあるが、例えばそれが就業に必要なのか、リフレッシュに使うのかわからないが、本当に

需要があるのであれば、先ほどお話あった日曜日保育に関しては、やはり雇用のことを考える保育であるため、安定して、その方が日曜日、きちんと仕事できるようなこともご検討されたほうがいいかなとは思いますが、現場といいますか、市民とすればそう思うが、たまに、美容室行きたいとかそういうのかわからないが、やはりこれだけ人が足りないという、雇用が足りない、人が足りないという中で、企業が運営している中で、やはり主婦の方は日曜日でも仕事してほしいし、祭日も仕事、チャンスがあれば行きたいという方もいっぱいいるし、雇用の幅は広がっているため、そこら辺のご検討というのはいかがなものか。今までの委員は、日曜日の預かり、祭日の預かりというのが違うというお話をされたと思うが、前提が必要だということだと思う。今までのそういうやり方ではなく、やはり固定で、日曜日とか祭日を預かるということではできないか。お母さんたちにとっては、そのほうが雇用は広がっていて、所得も上がるだろうし、いいと思う。そこら辺は今後の検討か。

会長 お答えをお願いします。

事務局 今後の検討課題として考えさせていただきたいのと、今回ニーズ調査等も行っているという状況もあるため、そこら辺のデータも踏まえながら、十分その保育サービスを拡大できるような形で考えていきたいと思っている。

委員 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがか。よろしいか。

それでは、特にご意見がなければ、ただいまの報告を承認することによろしいか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告を承認することとする。

(2) その他

会長 続いて、議題2、その他について、事務局、よろしくお願いします。

事務局 本日はない。

会長 ありがとう。

3 報告事項

(1) 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」集計速報について

会長 その次に、続きまして、報告事項1のほうにうつる。

「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」集計速報についてでよいか。事務局のほうから説明をお願いします。

事務局、業者

子ども・子育て支援事業計画 アンケート調査結果（速報）に沿って説明

会長 ありがとう。

事務局のほうから追加等はあるか。

事務局 今、集計作業を進めていただいているところだが、最終的には、第1回目と同じような形で、こういった調査報告書を、冊子で作成する予定である。こちらは、納品が3月29日の予定となっているため、でき次第、委員の皆様には4月早々ぐらいになるかと思うが、郵送にてお送りをさせていただく。

では、続いて、スケジュール概要について、説明をさせていただく

事務局 上尾市子ども・子育て会議 2019（平成31）年度スケジュール（案）に沿って説明

会長 ありがとう。

今後のスケジュール概要を、予定についてのご説明いただいたが、何か委員の皆さんから質問、あるいは事務局のほうから追加等あるか。

事務局 ありがとう。

最後に、鈴木委員、何か説明はあるか。

委員 チラシ「こども☆夢☆未来フェスタ2019」に沿って説明

事務局 何かお聞きになりたいことはあるか。

4 閉会

事務局 閉会の言葉を田中副会長にお願いしたいと思う。よろしくお願いします。

副事務局

大変慎重な審議の中、スムーズに終わることができた。本当にありがとう。

大谷地区でも大分、区画整理が進んできて、非常に良好な住宅地がたくさんできてきている。また、私の住んでいる西宮下では、9階建てのマンション等、ここ2年ぐらいで150戸ぐらい住宅が増えるのではないかというように思っている。

こういう流れの中で、やはり医療や福祉の面で、特に子ども・子育てということを考えると、若い人に住んでいただくには、こういった施設がきちんと整っているまちであれば、たくさん来ていただいて、人口減少をストップすることができるのかなと思っている。ぜひ行政の方も慎重に考えていただいて、いい保育ができるような施設をつくっていただくこととともに、みんなで協力していいまちにしていいただければありがたいと思っている。今日は本当にありがとう。

事務局

ありがとう。

以上で、平成30年度第4回上尾市子ども・子育て会議を終了する。ありがとう。